

令和3年度事業報告書（令和3年5月1日～令和4年4月30日）

（敬称略）

《事業の概要》

写真を通じて日本文化の進展に寄与することを目的に、令和3年度は次の事業を行った

《中長期戦略企画室》

1. 中長期戦略企画室の業務を老朽化した日本写真会館対応に集中
 - ・ これまで主要テーマとしてきた「今後の当協会の方向性(未来像)」は、各部会での議論をもとに正副会長会議等で協議を進める
2. 日本写真会館対応の具体化に向けたスケジュールを設定
 - ・ 当室の活動の方針、進め方、スケジュールについて協議。「1年以内を目途に方針(現時点、未決定である日本写真会館を建替えるか、売却・移転するか)を決定する。そのために令和4年度総会で方向性(骨子)を説明、各ブロック・都道府県に周知し、検討してもらい、令和5年度総会で方針案を決議する」との結論を得た

《総務部》

1. 令和2年度功労者表彰/令和3年度功労者の決定
 - ① 第75回定時会員総会(令和3年6月28日・月)にて令和2年度功労者4名及び、令和2年秋・黄綬褒章受賞者1名を報告・紹介
 - ② 令和3年度功労者表彰候補者5名選出、令和4年度第1回理事会にて議決・承認後、第76回定時会員総会にて表彰
2. 会員数減少に伴う、理事数及び副会長・常任理事数に関する定款変更を第75回定時会員総会にて議決
 - ・ 理事数35～45名を25～35名に、副会長6名、常任理事10名を、副会長3～5名、常任理事6～10名に、それぞれ削減
3. 全国ブロック、都道府県とのオンライン合同会議開催を令和3年度は2回開催
 - ・ これまでの1回/年・12月に加えて、4月にも開催。情報共有化を始めとする連携を強化した
4. 写館協との事業連携(アライアンス)
5. 関連団体との情報交換と関係強化
 - ① 日本写真著作権協会(JPCA)との連携強化による文協会員の著作権意識の浸透を図った
 - ・ JPCA ニュースの全会員への配布
 - ・ 月例会議への出席
 - ・ 文協全会員に対して新ID番号の設定
 - ② 日本写真協会(PSJ)、日本写真家協会(JPS)、日本広告写真家協会(APA)との連携を推進した
6. 国際交流の推進・WPCの認知度向上策とWPC2022への参画
 - ・ WPC2022 国内応募総数 300点
 - ・ WPC2022 授賞式(4/30～5/3 イタリア・ローマで開催)
日本代表 第9位 / コマーシャル部門 川上 和俊 銀メダル / ネイチャー部門 TAKASHI 第5位
尚、TAKASHI氏はベストオブネイション賞(国ごとのベストアワード)も受賞
7. 成人年齢引下げに伴う成人式典年齢対応 : 公共団体情報の収集とその活用を図った
8. 日本写真会館テナント管理徹底 : 管理業務委託先の(株)ジェイコとの連携を強化した

《財務部》

1. 令和2年度の公益目的支出計画実施報告書、正味財産増減計算書等を内閣府へ7月末提出・受理
2. 財務月度管理の徹底 : 財務部・徳田経理顧問・事務局と毎月実施
3. 令和4年度予算の策定 : 予算案の策定、令和3年度第3回理事会にて議決承認

《事業部》

1. スクールフォトビジネスの構築
 - ① 第68回全国展フォトコンテスト・学生の部応募促進 応募点数574点(対全応募点数29%)
 - ② 高校写真部向け撮影セミナー・マニュアル化の推進を図った
2. 新型コロナウイルス終息時の医療従事者への「感謝」を込めた、家族写真撮影(無料)提案を検討し、併せて実施に向けた準備を推進した
3. 神社庁との連携に向けた調査・検討を行った
 - ・ 写真館の写真と関係深い、日本の文化、風俗、習慣を維持することによる、需要維持・向上
4. NPO法人「よみがえれ卒業アルバム」協力を検討した

《文化部》

1. 全国展フォトコンテスト(全国写真展覧会)の実施

- ① 第 67 回
急激な新型コロナウイルス感染拡大防止のため、作品募集期間中の令和 3 年 1 月末に中止を決定

② 第 68 回 (募集・審査)

- ・ 募集期間 : 令和 3 年 12 月 6 日(月)～令和 4 年 2 月 11 日(金・祝)
- ・ 応募料 : 組写真…2,500 円/組、単写真…1,500 円/点、学生の部…500 円/人
- ・ 応募数 : 2,000 点 (対第 66 回比▲28%)、応募件数 : 1,035 件 (対第 66 回比▲26%)
- ・ 審査員 : 水谷たかひと、秦達夫、田中秀幸、奥田昇、小林かずとも、武智忠広、八幡富士男
- ・ 入賞入選 : 入賞 26 点、入選 74 点、優秀賞 15 点 計 115 点

賞	氏名	都道府県名	部門	タイトル
内閣総理大臣賞	松浦 昭宏	静岡県	第 3 部	石 円空、彫る
文部科学大臣賞	若林 茂	静岡県	第 1 部	伝統継承
文部科学大臣賞	小倉 夢高	群馬県	学生の部	Clean Band
日本写真文化協会賞	川地 清広	三重県	第 3 部	やんちゃさん
下岡蓮杖賞	内原 誠美	奈良県	第 3 部	最高の仲間
奥田昇きもの写真大賞	島田 健太郎	奈良県	第 3 部	七五三記念

2. 第 70 回「写真の日」記念講演の開催(中止)

第 67 回全国展・表彰式後に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、同様に中止

3. ポートレートギャラリー運営

- ① ポートレートギャラリー展示作品申込み・実施状況 (但し令和 3 年 1 月～12 月迄の 1 年間)
48 会期を予定したが、新型コロナウイルス感染防止のため、12 会期を中止、実施は 36 会期
展示申込み概況は、申込み数 51 選考合格 48 落選 3 (倍率 1.1 倍)
- ② 写真展開催実績 : 企画展 2 件、公募展 37 件 計 39 件 (令和 3 年度)
※その他に企画展 1 件、公募展 6 件は、新型コロナウイルス感染防止のため実施できず
<公募展>・主催 : 会員 1、写真学校 2、一般グループ 20、一般個人 14 計 37 件
・内容 : 風景 8(22%)、山岳 3(8%)、花 2(5%)、ドキュメント 4(11%)、人物 2(5%)、文化財 2(5%)
混在 16(43%)

4. 写真展「写真館物語」～写真館で残す家族の歴史～

① 全国 10 ブロック展

- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため一年延期、ブロック展は令和 3 年 6～12 月開催。10 ブロック 13 会場で開催。ブロック展開催に向けて、写真展・ブロック担当者オンライン会議を令和 2 年 10 月より令和 4 年 2 月迄に 6 回開催

② 全国合同の写真展

- ・ 期間 : 令和 4 年 1 月 6 日(木)～1 月 26 日(水)
- ・ 会場 : ポートレートギャラリー(東京・四谷)
- ・ 内容 : ① 10 ブロック作品約 300 点を 3 週間の期間中、1 週間毎に展示替えし、全点展示
② 写真団体・賛助会員会社向け内覧会(1/5・水)
日本写真協会、日本写真家協会、日本広告写真家協会等、7 団体
富士フィルム、キヤノン、ニコン、コメット等、10 社 計約 30 名出席
③ 記念トークショー「毒蝮三太夫さんと話そう!『家族と写真』」(1/15・土)
毒蝮さんと展示作品の被写体ご家族 2 組とのトークショー。

③ 当協会ホームページに出展作品を会員限定公開

- ・ 当協会の貴重な記録として保存するとともに、会員向けの撮影技術資料として活用を目的
- ・ 令和 4 年 5 月以降、ブロックごとに準備出来次第、公開予定

5. 写真の普及並びに写真文化・芸術に関する調査(一般や高校生に対して写真普及事業の展開)

① 山梨県高等学校写真連盟年間表彰(日本写真文化協会賞)

金賞 : 北杜市立甲陵高等学校 清水菜生、銀賞 : 山梨県立甲府第一高等学校 竹内怜生
銅賞 : 日本大学明誠高等学校 小田切優人

② 日本写真映像専門学校卒業制作優秀作品の表彰

日本写真文化協会長賞 : 写真コミュニケーション学科・写真表現コース 近藤唯一「故郷のかたどり」
写真コミュニケーション学科・営業写真コース 泉かのん「surfer family」
フォトファイン学科 田中嵐士「#F4FBFE」
日本写真文化協会奨励賞 : 写真コミュニケーション学科 沖本七望「花」

6. 写真の祖 下岡蓮杖翁の顕彰(中止)

- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、令和 4 年 3 月 3 日(木)予定の墓参会(染井霊園・巣鴨)を中止した

《広報部》

1. 文協の知名度・ステイタス向上のための活動推進…情報発信と受信窓口としての活動を展開した
2. 出版関係 : 機関誌「写真文化」の発行と更なる充実及び、全国会員からの情報収集の確立を推進した

① 令和 3 年度以降、経費削減のため、発行回数を 6 回/年→4 回/年に変更

- ② 「写真文化」発行減の対応及び新たなトライアルとして、メールマガジン「写真文化+（プラス）」を令和3年度4回発信
- ③ 写館協編集部との情報交換
 - ・ 定期的な情報交換による編集企画の独自性確保
- 3. IT 広報関係
 - ① メールマガジン「写真文化+（プラス）」企画推進と未収都道府県からのメールアドレス収集を促進した
 - ② ホームページ、SNS 有効活用による、文協 PR を推進した
 - ③ ニュースリリースの発行（全国展・会長年頭所感・「写真館物語」～写真館で残す家族の歴史～等）

《教育訓練部》

- 1. 令和3年度・第58回夏期写真大学講座の休止
 - ・ 新型コロナ感染防止のため、また、オリンピック/パラリンピック開催時期と重なる交通機関混雑等も想定し、昨年に引続き、休止した
- 2. 令和4年度・第59回夏期写真大学講座実施案を策定
 - ・ 期間短縮（3泊4日から2泊3日）による受講料の値下げ
 - ・ 基礎コース、撮影コースに成人振付け撮影コース（新設）、学校写真コース（新設）の4コースを設定
 - ・ 技能検定1・2級を目指す内容とする、等
- 3. 技能検定（1・2級）の隔年実施変更と対応
 - ① 「写真職種・肖像写真デジタル作業」1・2級受験者数が継続的に100名未満にあり、厚労省の基準により、隔年での実施に変更
 - ② 次回実施は令和5年度となるが、上記夏期写真大学のカリキュラム対応の他、主要都市での写真映像関係教育機関と連携した、検定試験実施可能な拠点づくりを検討した